

さぬき市病院事業公告第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので公告する。

令和7年4月15日

さぬき市病院事業管理者 石 井 知 也

公 印

第1 入札に付する事項

1 委託業務名

令和7年度さぬき市民病院医療情報システム更新整備支援業務

2 委託業務の場所

さぬき市民病院

3 委託業務の概要

令和8年度1月までに更新整備を予定している医療情報システムの更新整備に伴う支援業務

- | | |
|-----------------------|-----|
| (1) 現状調査及び新システム設計計画策定 | 1 式 |
| (2) 医療情報システム仕様書作成支援 | 1 式 |
| (3) 納入業者選定支援 | 1 式 |

4 委託業務の期間

契約の日から令和8年3月31日まで

第2 入札参加資格

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者とする。ただし、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者とする。
- 2 入札参加資格確認の期間中に、香川県から指名停止を受けていない者とする。
- 3 破産法（平成16年法律第75号）による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないものとする。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - (1) 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、その決定を受けた日を審査基準日とする経営事項審査を受けたもの
 - (2) 民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けた者（確定した者に限る。）で、

再生手続開始の決定を受けた日又は再審査の申請をする日の直前のその者の事業年度終了の日のいずれか遅い日を審査基準日とする経営事項審査を受けたものの

- 4 過去5年以内の実績として、100床以上の医療機関における医療情報システムの新規導入、更新整備等に対する支援業務の実績を3件以上有するもの

第3 入札参加資格申請

1 受付期間

令和7年4月15日から同月30日までとする。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。

2 提出書類

入札参加資格申請に必要な書類は、次のとおりとする。

- (1) 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- (2) 契約実績調書（様式第2号）
- (3) 営業所等調書（様式第3号）
- (4) 履歴事項全部証明書（令和7年4月1日以降に発行されたもの）
- (5) 支店・営業所等証明書（様式第4号）

（入札参加資格確認申請書等に記載した申請書と履歴事項全部証明書の商号が異なる場合に限る。）

- (6) 納税証明書（令和7年4月1日以降に発行されたもの）

国が発行する法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書

- (7) 印鑑証明書（令和7年4月1日以降に発行されたもの）

- (8) 使用印鑑届出書（様式第5号）

（入札参加資格確認申請書等に押印した代表者印と印鑑証明書の印影が異なる場合に限る。）

3 提出方法

- (1) 持参の場合

日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時から午後4時までとする。ただし、正午から午後1時までの間を除く。

- (2) 郵送の場合

簡易書留速達郵便で、令和7年4月30日までの消印があるものに限る。

- (3) 提出先

さぬき市民病院経営管理局経営企画課（以下「経営企画課」という。）

担当：佐々木貴成（ささきたかなり）

〒769-2393

香川県さぬき市寒川町石田東甲 3 8 7 番地 1

TEL : 0 8 7 9 - 4 3 - 2 5 2 3

FAX : 0 8 7 9 - 4 3 - 1 5 3 0

E-mail : hp.keiei@city.sanuki.lg.jp

(4) 留意事項

- ① 入札参加資格の合否は、令和 7 年 5 月 7 日までに FAX をもって通知し、その後、郵送をもって通知する。
- ② 入札参加資格があると認められた者に限り、入札参加の対象とする。
- ③ 入札参加資格申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- ④ 提出された申請書等は、返却しない。

(5) 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

- ① 入札参加資格が認められなかった者は、その理由について、さぬき市病院事業管理者（以下「管理者」という。）に対して説明を求めることができる。
- ② ①の説明を求める場合には、その旨を記入した書面を令和 7 年 5 月 7 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に、経営企画課に持参により提出するものとする。
なお、郵送又は電送によるものは、受け付けない。
- ③ ②の説明を求めた者に対する回答は、令和 7 年 5 月 1 2 日までに書面により行う。
- ④ ③の回答に不服がある者は、管理者に対して不服の申立てを行うことができる。
- ⑤ ④の不服の申立てを行う場合には、その旨を記載した書面を、令和 7 年 5 月 1 4 日までに、経営企画課に持参して提出するものとする。
なお、郵送又は電送によるものは、受け付けない。
- ⑥ 管理者は、⑤の不服申立てを受けた場合には、令和 7 年 5 月 1 6 日までに書面により回答する。

第 4 仕様書に対する質疑

1 受付期間

令和 7 年 5 月 7 日から同月 1 2 日までとする。

2 提出書類

令和 7 年度さぬき市民病院医療情報システム更新整備支援業務質疑書
(様式第 6 号)

3 提出方法

持参、FAX 又は電子メールとする。

なお、持参の場合は、午前 9 時から午後 4 時までとする。ただし、正午から午後

1 時までの間を除く。日曜日、土曜日及び休日を除く。

また、質疑がない場合でも、「質疑なし」と記入し、提出するものとする。

4 提出先

第3-3-(3)と同様とする。

5 質疑に対する回答

入札参加業者全員に、電子メールをもって、令和7年5月15日までに通知する。

第5 入札及び開札等

1 入札及び開札日時

令和7年5月19日（月曜日）

午後1時30分

2 入札及び開札会場

さぬき市民病院2階会議室

3 入札書提出方法

入札書及び入札内訳書は、持参により提出するものとし、郵便及び電送による提出は認めない。

なお、入札書及び入札内訳書は、所定の様式を使用するものとし、当該様式は、経営企画課で直接受領するか又はさぬき市民病院ホームページからダウンロードするものとする。

4 入札内訳書の提出

(1) 入札者は、入札に際し入札金額に係る積算の内訳を明らかにした入札内訳書を、入札書と同時に提出するものとする。

(2) 入札内訳書は、返却しない。

(3) 入札内訳書の金額と入札書のコличествоが一致しない場合は、当該入札は失格とする。

5 入札保証金

免除とする。

6 入札に参加できない場合

次の場合は、入札に参加できないものとする。

(1) 入札内訳書を提出しない場合

(2) 入札内訳書に記名押印のない場合

(3) 記載内容に不備があつて、必要事項を確認しがたい場合

(4) 入札参加資格確認書等の必要書類を期限までに提出しない場合

(5) 入札までの間において、第2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合

(6) その他、記載内容等が妥当性に欠けると認められた場合

7 落札者の決定

(1) 全ての入札者が、予定価格を超過した場合、引き続き再入札を行うものとする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、引き続き再入札を行うものとする。
- (3) (2)の入札の結果、同価の入札をした者が2者以上ある場合は、引き続き再々入札を行うものとする。
- (4) (3)を行った後、同価の入札をした者が2者以上ある場合は、くじにより落札者を決定するものとする。
- (5) 入札参加資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者の入札は無効とし、無効の入札をした者が落札者である場合には、当該落札決定を取り消すものとする。

第6 契約の締結

1 契約保証金

契約保証金の納付、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証を必要とする。ただし、さぬき市契約規則（平成14年さぬき市規則第45号）第24条各号に該当する場合は、この限りでない。

2 落札者の決定から、請負契約の締結までの間において、当該落札者が第2に掲げる要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。